

東北IM連携協議会（TAIM）第17回総会

期日：令和5年7月6日（木）

場所：秋田県大仙市 大曲エンパイアホテル

次第

1. 開会

2. 挨拶 東北IM連携協議会代表幹事 庄司 孝一

3. 議長選出

4. 議事

1) 第1号議案

- ・令和4年度事業報告について
- ・令和4年度収支決算報告について

2) 第2号議案

- ・令和5年度事業計画（案）について

3) その他

5. その他

6. 閉会

1) 第1号議案

・令和4年度事業報告

① 東北IM連携協議会総会・ワークショップ in 青森 (詳細は資料1)

期 日 : 令和4年7月7日(木) 総会、ワークショップ
8日(金) 視察(大青工業㈱、AOMORI STRAUP CENTER)

会 場 : 青森県青森市 青森商工会議所

参加人数 : 82名(15名:オンライン参加) 各県IM、関係機関、企業等

- ・コロナ感染症を考慮し、ハイブリッド開催とした。
- ・総会は過半数を超える会員より承諾を得て承認された。

② 東北IM連携協議会ワークショップ in 新庄 (詳細は資料2)

期 日 : 令和4年10月20日(木) 講演・事例紹介・ワークショップ
21日(金) 視察(もがみバイオマス発電所、㈱ヤマムラ、他)

会 場 : 山形県新庄市 新庄市民プラザ

参加人数 : 40名 各県IM、関係機関、企業等

- ・感染症対策を講じながらリアル開催とした。
- ・アワードについても再開し、1団体の表彰と開催地協力機関へ感謝状を贈呈した。

③ 各県IMスキルアップ研修への協力

- ・北東北スキルアップ研修(詳細は資料3)

研 修 名 : 青森県インキュベーション・マネージャーネットワーク協議会
令和4年度総会・第1回スキルアップ研修会

期日場所 : 令和4年7月7日(木) 青森商工会議所1階 AOMORI STRAUP CENTER

参加者数 : 40名(オンライン参加含む)

内 容 : IM養成研修者受講者報告
スタートアップアテンダント(SA)紹介

研 修 名 : 青森県インキュベーション・マネージャーネットワーク協議会
令和4年度第2回スキルアップ研修会

期日場所 : 令和5年2月10日(金) 青森県庁南棟2階中会議室

参加者数 : 45名(オンライン参加含む)

内 容 : 移住促進、UIJターン創業支援取組と実績、移住支援補助金について
・UIJターン創業相談事例発表
・意見交換

- ・南三県合同研修会(明細は資料4)

研 修 名 : 令和4年度南東北三県合同スキルアップ研修

期日場所 : 令和5年1月26日(木) T-Biz 東北大学連携ビジネスインキュベータ会議室

参加者数 : 23名(宮城県14名、福島県3名、山形県6名、対面:15名、オンライン8名)

内 容 : 製造業の事業再生に係る講演
事例発表とグループワーク

④ J B I Aシンポジウム 2022

期 日 : 令和4年11月4日(金)

会 場 : 東京都港区 機械振興会館地下3階 研修1号室

参加内容 : 多数のIM創出と地域活性について

・加藤 Senior-IM、新城 Senior-IM 事例発表

⑤ 第17回ビジネスマッチ東北2022秋

期 日 : 令和4年11月10日(木)

会 場 : 宮城県仙台市 夢メッセみやぎ

参加内容 : マッチング協力

⑥ 幹事会

「第28回東北IM連携協議会幹事会」

期 日 : 令和4年6月17日(金) 14:00～

場 所 : (独) 中小機構東北本部セミナールーム

協議事項 : 1) 東北IM連携協議会事業について

・R4 ワークショップ計画(青森・山形)について

・R4 青森県、南三県スキルアップ研修計画について

・他

2) 情報提供

・東北経済産業局様、中小機構東北本部様より情報提供

3) その他

「第29回東北IM連携協議会幹事会」

期 日 : 令和5年2月22日(水) 14:00～

場 所 : T-Biz 東北大学連携ビジネスインキュベータ会議室

協議事項 : 1) 東北IM連携協議会事業について

・R4 ワークショップ(in 青森・in 新庄)開催報告

・R4 青森県、南三県スキルアップ研修開催報告

・R5 ワークショップ計画(秋田・福島)について

・R5 青森県、南三県スキルアップ研修計画について

・他

2) 情報提供

・東北経済産業局様、中小機構東北本部様より情報提供

3) その他

⑦ ホームページとメーリングの運営

東北IM連携協議会ホームページ運用 : <http://www.taim.jp/>

会員の情報発信や交流のアイテムとして活用中。会員各位の活用やご意見をお待ちします。

登録数 : 138 アドレス

メーリングリストの運用 : 会員 taim02@taim.jp

役員 touhoku-im@taim.jp

⑧ 令和4年度福島県潜在的な女性起業家発掘育成事業への協力

事業概要 : 女性の起業を支援するため、構成機関と女性起業家等支援ネットワークが連携してイベントやセミナーを開催し、これまで手薄だったフェーズ0.1. 支援の充実を図ると同時に、女性起業家等支援ネットワークの活動紹介や起業アテンダントとの連携支援を提案し、女性の起業支援に対する理解と普及を実施した。

協力内容 : 連携イベントやセミナー開催協力

・経済産業省 女性起業家支援連絡会議（私の起業応援団）会員登録および活動の周知

「東北IM連携協議会 総会・ワークショップ in 青森」開催報告

開催日：令和4年7月7日（木）～8日（金）

場 所：青森商工会議所 会議室、1階 AOMORI STARTUP CENTER

参加者：82名（オンライン含む）（IM、支援機関、青森県等。SA3名含む）

内 容：○総会

○開催地紹介等

○グループワーク 4グループ 創業者2事例についてワーク

○企業、機関視察（大青工業㈱、AOMORI STRAUP CENTER）

グループワーク内容

・Aグループ（移住者創業事例）

→店舗場所が分かりづらいという課題を逆手に取って秘境感、特別感を出すのが良いのではないかな。

地元客だけではなく、前職（東京）での人脈などを活用し、外から人を呼ぶように努力することで店舗周辺の観光資源も今以上に生きていくと思う。

・Bグループ（移住者創業事例）

→店舗コンセプトを伝えきれていないという課題があるが、そもそも座敷の使用法など、どのように使っているのか伝わっていないのが原因ではないか。SNSなどで、もっと細やかな情報を流すと良い。

（店舗の使用方法や目的地まで歩いて何分、などなど）

まだ始まったばかりなので人との出会い、ネットワークづくりが1番重要だと思う。

町のキーマン探しなど連携して取り組める先を探すべき。

・Cグループ（女性創業者事例）

→新メニュー開発における課題は、メニューづくりを手伝ってくれる支援者を探すことも課題解決に向けて良いと思う。（トレンドや本人の思いを理解してくれる人とチームを組む）

来店状況の検証（座席数×単価など）を細かく支援することで、来店客数のバラツキ軽減や客単価上昇が狙えるのではないかな。

・Dグループ（女性創業者事例）

→閑散の波への課題解決方法に関しては、サブスク、回数券の作成案が出た。また、通年を通した他店とのコラボなどを行うことで継続して来店してもらえるきっかけ作りになるのではないかな。

個人的な友人ではなくてビジネスでの知り合いを増やす（ビジネスコミュニティ）ことでネットワークの構築につながると思う。

東北IM連携協議会ワークショップ in 新庄 開催報告

期 日	令和4年9月20日(木)～21日(金)
場 所	新庄市民プラザ(〒996-0084 山形県新庄市大手町1-60)
主 催	山形IM連携協議会・東北IM 連携協議会
共 催	東北経済産業局、日本ビジネス・インキュベーション協会(JBIA)、 (公財)山形県企業振興公社、(一社)ビジネスサポート花巻
後 援	新庄市、新庄商工会議所、
内 容	<p>令和4年10月20日(木)</p> <p>挨拶 山尾順紀新庄市長</p> <p>講演 一般社団法人日本ビジネスインキュベーション協会 星野敏会長「地域におけるIMの役割」</p> <p>説明 新庄商工会議所 事務局長 佐藤亜希子 氏</p> <p>情報提供 東北経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 TAIM Award2022 団体表彰 特定非営利活動法人 福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構 福島駅西口インキュベートルーム</p> <p>特別賞 新庄商工会議所</p> <p>事例発表 ソーシャルイノベーション創出モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●山形県からの説明 ●山形大学アントレプレナーシップ教育研究センター長 ●山形県企業振興公社からの説明 <p>グループワーク・発表</p> <p>令和4年10月21日(金)</p> <p>株式会社庄司製材所ウッドトラス視察 創造交流施設視察</p>
参加者	40名
効 果	新庄市を主とした最上地域の地域課題を共有し、全員で共有したことを県のソーシャルイノベーション創出モデル事業にフィードバックすることで、課題解決の幅が広がりを見せ、本取り組みを県内外に周知することができた。

・令和4年度収支決算報告

東北IM連携協議会総会ワークショップ in 青森 収支決算 令和4年7月7日～8日 (単位：円)

収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	参加費(総会)	1,000	40	40,000	1	会場費		1	0
2					2	バス借用		1	0
3					3				
収入合計				40,000	支出合計				0
差引金額									40,000

・会場借用料、視察会使用バスについては、青森商工会議所様から助成を受けております。

東北IM連携協議会ワークショップ in 新庄 収支決算 令和4年10月20日～21日 (単位：円)

収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	参加費	1,000	33	33,000	1	会場費		1	23,360
2					2				
3					3				
収入合計				33,000	支出合計				23,360
差引金額									33,000

・会場借用料は、(一社) ビジネスサポート花巻様にご負担を頂いております。

令和4年度東北IM連携協議会収支決算書

(単位：円)

収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	前年度繰越金			65,137	1	HP更新代		一式	17,930
2	WS青森会費			40,000	2	振込手数料		1	600
3	WS新庄会費			33,000	3	賞状、楯代		一式	27,940
4					4				
収入合計				138,137	支出合計				46,470
差引金額									91,667


差引金額合計


91,667円は、令和5年度への繰り越しとする。

監査報告

令和4年度東北IM連携協議会の収支決算並びに関係書類について監査した結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。

令和5年7月5日

監事 佐藤利雄 

監事 重巢敦子 

2) 第2号議案

・令和5年度事業計画（案）について

① ワークショップ開催事業

- ・東北IM連携協議会総会・ワークショップin大曲 (7月6日～7日開催)
- ・東北IM連携協議会Award・ワークショップin白河 (10月19日～20日開催予定)

② 他機関との連携事業

- ・ビジネスマッチ東北2023への出展及びマッチング支援(令和5年11月8日)

③ 各県スキルアップ研修への協力

- ・青森県スキルアップ研修(年2回開催 第1回7月日(青森市)、第2回1～2月(青森市予定))
- ・山形県福島県宮城県3県合同スキルアップ研修(8月下旬山形県)

④ 東北起業女子応援ネットワーク事業への参画と協力

- ・地域主催事業との連携やJBIAと連携して事業実施を行った「Start-up Attendant養成研修」修了生との連携事業及びSAの輩出を図る。

⑤ IM関連情報の発信

- ・全国各地域IM連携組織の事業等について、ホームページ等を活用し会員へ情報発信を行う。
- ・メーリングリストによる情報発信

東北IM連携協議会(一般会員:138名)

メーリングリストの概要

メールアドレス:taim02@taim.jp 管理者:斉藤方達(石巻専修大学)

東北IM連携協議会(役員用:21名)

アドレス:touhoku-im@taim.jp 管理者:斉藤方達(石巻専修大学)

⑥ 事業計画立案や活動内容検討

- ・支援企業ビジネスマッチング事業(仮称)を検討
- ・IM活動の成果指標構築検討
- ・会員の増強

⑦ その他協議会の目的に資する事業

- ・JBIA、東北経済産業局、中小企業基盤整備機構、日本立地センター等への事業協力

⑧ ワークショップ輪番について

秋田(R5)⇒福島(R5)⇒宮城(R6)⇒岩手(R6)⇒青森(R7)⇒山形(R7)

3) その他

5. その他

東北 IM 連携協議会規約

第1章 総則

第1条(名称)

本会は、「東北 IM 連携協議会」(Tohoku Association of IM . 略称「TAIM」)と称する。

第2条(目的)

本会は、会員相互の連携を図り、東北地域におけるインキュベーション活動および地域の発展に資することを目的とする。

第3条(活動)

本会は、目的達成のために以下の活動を実施する。

- 1) 情報発信及び情報共有
- 2) 会員や関係機関のネットワーク形成
- 3) 会員及び関係者のスキルアップ
- 4) その他、目的達成に資する活動

第2章 会員

第4条(種別)

本会の会員は、次のとおりとする。

- 1) 正会員 : インキュベーション活動を実施する団体及び個人
- 2) 賛助会員: インキュベーション活動に関係する団体及び個人
- 3) 名誉会員: 幹事会が承認した団体及び個人

第5条(会員情報)

本会の会員は、連絡先を本会に届けなければならない。また、変更が生じた場合も同様とする。

第3章 会議

第6条(種別)

本会は、総会及び幹事会を開催する。

- 1) 総会は、全会員で構成する。
- 2) 総会は、年1回の定期会と必要に応じて、臨時会を幹事会が召集する。
- 3) 幹事会は、代表幹事、事務局長、幹事 監査で構成する。
- 4) 幹事会は、必要に応じて代表幹事が召集する。

第7条(議決)

会議の議決は、出席者の過半数の同意によって決し、議決内容は会員により尊重する。

第4章 組織

第8条(種別)

本会は、次の役員をおくことができる。

- 1) 代表幹事及び事務局長(各1名)
- 2) 幹事(若干名)
- 3) 監査(若干名)

第9条(選出)

代表幹事及び事務局長、監査は総会において選出する。

幹事は、代表幹事が指名し、事務局長の同意を得て選任する。

第10条(任期)

役員任期は三ヵ年とし、再任を妨げない。

第11条(事務局)

事務局は、事務局長の下に行う。

連絡窓口を東北経済産業局に置く。

第12条(顧問・相談役)

本会の運営の助言を行うために、次の役職を招請することが出来る。

- 1) 顧問
- 2) 相談役

附則

1. 総会において、出席者の2/3以上の賛同のあるときに、本規約の改正・変更ができる。
2. 代表幹事が職務の執行が出来ない場合は、事務局長が監査の同意のもと職務を代行できる。
3. 実施

本規約は平成24年7月6日より実施する。